

水道工事にご協力を願いします



鉛給水管の取替え工事について

配水管から分岐した先の給水管はお客様の資産で、その維持管理はお客様自身にお願いしておりますが、水道局ではお客様サービスの一環として、一定基準を設けて水道局の費用による道路部分の鉛給水管の取り替えを進めています。工事の際には、ご協力いただきますようよろしくお願ひします。

お願い

- お客様の敷地内に布設されている鉛給水管（メータ以降）は、新築・増改築などを行う際に、お客様の費用で取り換えていただく必要があります。
- 指定給水装置工事事業者にご相談ください。

鉛給水管



ポリエチレン二層管等



水道メータの取替えについて

水道メータは計量法により、使用期限が8年と定められています。水道局では8年の使用期限が満了となる水道メータの取替えを行っております。

取替にあたっては、事前に取替の時期が近づいていることを郵便等でお知らせしております。費用はお客様にご負担いただいておりません。取替時には、ご協力をお願いいたします。

水道メータについてのお願い

- メータボックスの上には物を置かないでください。
- メータボックス内は常にきれいにしておいてください。
- メータボックスの近くにペットなどをつながないでください。



他の水道工事

水道局では、より安全でおいしい水道水を安定して供給するために、鉛給水管の取替以外に、古くなった配水管を地震に強い管に取替えたり、配水管内の洗浄などを実施しています。

こうした工事や作業に伴い断水やにごり等により、ご迷惑をおかけすることがあります、ご協力のほどよろしくお願ひします。

「断水やにごり等のお知らせ」があった場合のお願い

受水槽を設置されている建物の所有者・管理者様へ

受水槽に濁った水が入ると、受水槽の清掃が必要になりますので、流入バルブまたはメータ付近のバルブを閉め、工事終了後には水が濁っていないことを確認した後、ゆっくりとバルブを開けてください。

増圧ポンプを設置している建物の所有者・管理者様へ

増圧ポンプには様々な種類がありますので、あらかじめ取扱い方法につきましては、メーカーにご確認をお願いします。

なお増圧ポンプは、基本的に水道水の圧力が減少すると、警報音がなりますので、特にご注意いただきますようお願いします。

断水や濁りが発生した場合のお願い

- 断水の前に、水のくみ置きをしてください。
- 断水後、給湯器・湯沸かし器は、濁りがないことを確認の上、ご使用ください。

